

盛岡広域振興局長告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年2月8日

盛岡広域振興局長 高橋達也

自立生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600191	相談支援事業所ひだまりの家	滝沢市葉の木沢山555番地5	一般社団法人いわてひだまり農園	令和4年2月1日